

大曲労働基準監督署発表  
令和4年7月5日

【照会先】  
大曲労働基準監督署  
署長 若月 知宏  
監督・安衛課長 大隅 建  
(電話) 0187-63-5151

報道関係者 各位

## 【大曲労働基準監督署】 木造家屋建築工事業等における労働災害防止等講習会を開催します！

大曲労働基準監督署(署長 若月知宏)は、木造家屋建築工事業等における労働災害防止を目的とした講習会を下記により実施します。

### 講習会の目的

大曲労働基準監督署において、令和4年度の木造家屋建築工事業等に対する労働災害防止等講習会を開催することといたしました。

令和3年における管内の建設業に係る労働災害は31件発生しており、31件の半数以上を占める20件(昨年比2件増)が木造家屋建築工事業等で発生しています。

31件の労働災害を事故の型別で見ると、休業2か月以上の重篤な災害につながりやすい、足場等の高所からの墜落・転落災害が16件と最も多く発生しています。

また、石綿障害予防規則の改正により、令和4年4月1日から一定規模以上の建築物及び工作物の解体・改修工事については、石綿含有の有無の事前調査結果の報告が必要となりました。

さらに、労務管理についても、働き方改革関連法の施行により、令和6年4月1日からは、建設業に対しても時間外・休日労働に上限が設けられます。

このような状況を踏まえ、この度、木造家屋建築工事業等に対する労働災害防止対策及び改正石綿則並びに適正な労務管理を主眼とした講習会を実施します。

### 講習会の概要

- ・日時：令和4年7月15日(金)13時30分から15時30分頃まで
- ・場所：大曲市民会館「小ホール」(大曲中央公民館ホール)  
大仙市大曲日の出町2丁目6-50
- ・対象：大曲労働基準監督署管内の木造家屋建築工事業者等
- ・内容： 木造家屋建築工事業等における労働災害発生状況及び労働災害防止対策について  
改正石綿則について  
適正な労務管理について
- ・主催：大曲労働基準監督署

### お問合せ先

大曲労働基準監督署 監督・安衛課(担当：片見<sup>へんみ</sup>)  
〒014-0063 大仙市大曲日の出町1-3-4 大曲法務合同庁舎1階  
TEL：0187-63-5151 FAX：0187-63-5141

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。